

第 20 回 議会運営委員会

開催日

令和 2 年 12 月 21 日（月曜日）

開催場所

粕屋町役場 3 F 31 会議室

開催時間

9:26～12:20

出席者

議員 福永委員長・久我副委員長・小池委員・川口委員
・中野委員・安藤委員・井上委員・鞭馬議長

事務局 古賀局長・山田主幹

協議項目

- 1：令和 2 年第 19 回会議報告書の議会HPへの公表について
近日中に、議会HPへ公表する。
- 2：議会基本条例の見直しについて
12 月 14 日の議員全員協議会で見直し案を提示した。
その会議の中で、様々な意見を当委員会へ持ち帰り、見直し案を再検討した。
最終案を 1 月 8 日の議員全員協議会で提示する予定。
- 3：会議規則の見直しについて
12 月 14 日の議員全員協議会で、第 2 条及び第 13 条の見直し案を提示した。
第 2 条は、見直し案で了承を得た。第 13 条は、一部、文言の訂正の必要性があり、当委員会で再検討を要するも、訂正の内容に関しては、当委員会に一任された。
今後、見直し案を法令審査会に諮る予定。
- 4：先例（申し合わせ）事項の見直しについて
委員長案として、「9. 委員会」の新設として 11 号・12 号・13 号を提示した。
11 号は、了承を得た。12 号は、了承されなかった。13 号は、多くの意見が上がり、一度、議員全員の意見を聴くことにした。
「15. 欠席事由」の 1 号～5 号は、了承を得た。
なお、別途、特別委員会に関する、議員任期満了前の廃止の手続きに関することを、申し合わせとして明文化するための案を次の当委員会に提示する。
- 5：議長選挙及び副議長選挙に係る所信表明実施要綱(案)の策定について
議会事務局より、たたき台としての案を提示してもらう。
各委員持ち帰り熟読の上、次の当委員会で協議を予定する。

	<p>6：議会広報特別委員会からの文書について</p> <p>所管の議会広報特別委員会より、広報と広聴を別々の特別委員会で対応してほしい旨の依頼を受けた。</p> <p>また、既存の議会報告特別委員会と広聴を一つにまとめる案も提示されており、1月8日に議会報告特別委員会を開催してもらい、協議を依頼した。</p>
<p style="text-align: center;">その他</p>	<p>1：12月14日の議員全員協議会で決定したことについて</p> <p>①会議規則第13条の見直しは、当委員会で一任を受けた。</p> <p>②議会基本条例見直し案の最終版は、1月8日の議員全員協議会で提示する予定。</p> <p>③議会関連の例規図を議会基本条例のトップページに挿入する。 (北海道芽室町議会を参考にする)</p> <p>2：自由討議に関する実施要綱(案)の策定について</p> <p>議会事務局にて、たたき台としての案を作成してもらう。</p> <p>1月12日の当委員会で提示する予定。</p> <p>3：議会基本条例の逐条解説の見直しについて</p> <p>委員長案を1月12日の当委員会で提示する予定。</p>